

令和元年度第1回岩手県青少年問題協議会 会議録

1. 日 時

令和元年7月10日(水) 午前10時30分～午前11時45分

2. 場 所

盛岡市勤労福祉会館 401・402 会議室

3. 出席者

(1) 委員 (13名)

- ① 五十嵐 のぶ代 委員 (会長)
- ② 及 川 求 委員
- ③ 石 橋 多賀子 委員
- ④ 佐 野 理 委員
- ⑤ 馬 場 香 樹 委員
- ⑥ 小笠原 栄利子 委員
- ⑦ 佐 藤 晋 委員
- ⑧ 芦 澤 俊 委員
- ⑨ 鈴 木 強 司 委員
- ⑩ 村 上 操 委員
- ⑪ 佐久山 久美子 委員
- ⑫ 佐 藤 博 委員 (代理 橋場 中士)
- ⑬ 大 友 宏 司 委員

(2) 事務局 (8名)

環境生活部：1名

小島副部長兼環境生活企画室長

環境生活部若者女性協働推進室：7名

藤澤若者女性協働推進室長

高井青少年・男女共同参画課長

小野寺若者活躍支援特命課長

阿部主任主査、千葉主任主査、高橋主査、

関下主任

【 会 議 】

1 開会（高井課長）

それでは、私の方で進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日の出席いただいている委員でございますが、委員総数 20 名のうち、代理出席を含めまして 13 名の方に出席をいただいております。過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、協議会運営要領第 5 条第 4 項により、会議録を公開することとしておりますことを申し添えます。

それでは、開会にあたりまして、環境生活部長の大友から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ（大友環境生活部長）

環境生活部長の大友でございます。令和元年度第 1 回岩手県青少年問題協議会の開会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から青少年の健全育成につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本県の平成 30 年の少年非行の情勢につきましては、2 年連続で増加していた刑法犯少年の検挙・補導人員が大きく減少しております。その一方で、コミュニケーションアプリやソーシャルネットワーキングサービスに起因する犯罪被害や学校内のいじめのほか、ニート・ひきこもりの問題など、青少年をめぐる問題は、引き続き厳しい状況あります。

県といたしましては、平成 27 年 3 月に「いわて青少年育成プラン」の改定を行い、「心豊かで自立した岩手の青少年を育む」ことを基本理念に、青少年の健全育成に向けた取組を進めてきましたが、本年度がプランの最終年次となっておりますことから、新しいプランの策定に向けた準備に着手したところです。

本協議会におきましては、今年度、これまでの社会情勢や若者の状況の変化をはじめ、これまでの県の施策評価を踏まえて、新たなプランの策定について御審議いただきたいと考えております。

皆様方のご意見を新たなプランづくりに活かして参りたいと存じますので、本日は、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

3 委員紹介

[出席委員を紹介（高井課長）]

4 議事

【高井課長】

続きまして、議事に入ります。条例第 3 条第 2 項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は五十嵐会長にお願いいたします。

【五十嵐会長】

はい。それでは議事に先立ちまして、協議会運営要領第 5 条第 3 項に基づく会議録署名人の指名をさせていただきたいと思います。

本日の会議録署名人として、岩手日報編集局報道部長の佐藤委員、そして警察本部生活安全部少年課長の村上委員にお願いします。よろしくお願いします。

(1) 報告

ア 「いわて青少年育成プラン」の取組状況

【五十嵐議長】

それでは会議の次第に沿って議事を進めて参ります。議事の（1）報告について「ア『いわて青少年育成プラン』の取組状況」と「イ『青少年の健全育成に関する意識調査』結果」を一括して、事務局から説明をお願いいたします。

なお、御質問等は説明が終わった後にまとめてとりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

[事務局（千葉主任主査）から報告資料 1-1、1-2、1-3 より「『いわて青少年育成プラン』の取組状況」について説明]

[事務局（高橋主査）から報告資料 2-1、2-2 より「『青少年の健全育成に関する意識調査』結果」について説明]

【五十嵐議長】

はい、ありがとうございました。只今の説明について、皆さんから何か御質問等ないでしょうか。

【小笠原委員】

県民会議の小笠原と申します。

去年 9 月 14 日に田園ホールで、わたしの主張岩手県大会の審査員をさせて頂いた時のことです。最初原稿が送られてきてそれで事前に読んで選考して、当日その方の態度とか審査対象になるのですけれども、最優秀賞の方は大変立派な内容でしたが、優秀賞の方も同じように“いじめ”の内容だったのですね。

聴衆のいる舞台上、いじめのことを話すその勇氣に、私たち審査員も勇氣、感動を与

えられました。わたしの主張大会発表者数の評価は B とはなっておりますが、内容については非常に優秀な発表だったということが今でも強く心に残っています。

明日の「青少年を非行・被害から守る県民大会」における発表には、都合により残念ながら参加出来ませんが、いじめを受け、最初はひきこもりになったりしたものの、逆境をはねのけ勇気を持って発表に結びつけた意識の高さは、いろいろな方々に知って頂きたいと思えました。沢山の方々がお聴きになって、勇気を貰って頂きたいという思いでございます。以上でございます。

【五十嵐議長】

ありがとうございました。明日の県民大会では是非皆様に参加していただきたいと思えます。また、わたしの主張大会発表者数の評価が B でしたが、発表内容は大変素晴らしいということでありました。事務局から何かございますか。

【千葉主任主査】

特にございません。

【五十嵐議長】

それでは他の皆様方から、何かご意見ご質問等あればお願いしたいと思います。

【佐久山委員】

盛岡市子ども青少年課の佐久山です。資料 1-3 と、2-1 の 2 点について質問です。

資料 1-3 の 1 の取組の、「(4) 困難を抱える青少年(ニート等)への支援」について、こういった取組は今後ますます必要になってくるだろうと思われま。他の相談も受けていらっしやって素晴らしいと思うのですが、その中のアウトリーチの部分が、やはり社会的自立には必要と言われておりますが、反面すごく難しさもあり、スキルを必要とする面もあると言われております。この 16 件という数字、今後ますます増えればいいと思えますが、アウトリーチはどのような職種・資格の方がやっていたのか、お聞きします。

もう 1 点は、意識調査の結果で、資料 2-2 3 頁の、「悩みごとの相談相手」というところ。少年も青年も、友達とか母親とか、いろいろ相談相手として挙げられているのですが、相談出来る方はこういった相談相手がいらして良かったと思う反面、誰にも相談出来ないという状況の方の把握は基本必要と思えます。意識調査で相談できない方の状況把握はしているかどうかということをお聞きします。

【五十嵐議長】

はい。ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いします。

【事務局（千葉主任主査）】

私の方から、アウトリーチの方の関係についてご説明させていただきます。

基本的には、サポートステーションの職員が訪問します。ただ、対象となる方は自宅から出ただけでないこともありますので、何回も訪問をして、ジョブトレーニングに繋げていくような支援をしています。

訪問する職員がどのような資格を持っているかという点につきましては、資格を持っている方も当然いらっしゃいます。例えば心療、精神の関係の資格等お持ちの方もいらっしゃいますが、基本的には資格は特になくて、職員の方で対応できる方が粘り強く対応しているようです。

【事務局（高橋主査）】

悩み事の相談相手ということですが、ホームページに詳しい詳細版があります。ご確認頂きたいとは思いますが、およそ 1 割の方が相談相手がいないところの回答もありますので、そこもいろいろ対応しなければと考えております。

施策としては、県では事業委託先である青少年育成県民会議において「悩み相談室」を実施しております。電話相談など中心に、一定の相談がある状況です。

【五十嵐議長】

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。それ以外に皆様の方から何かありますでしょうか。

【馬場委員】

高等学校の校長協会の馬場と申します。よろしく申し上げます。

私がちょっと意外と思ったのは、意識調査結果の 4 ページ「青少年の夢や希望」のところでは、少年の項目で、今回一番多かった回答が「好きなことをしてのんびり暮らす」で、前回よりも上がっているとのことでした。私の前任校が沿岸だったので、そのせいもあるかも知れませんが、沿岸の高校生の意識というのが、震災を契機に凄く変わったと感じていました。具体的には、何とか地元を復興させたいとか、そういう意識が強くなったと感ずるのですが、一方、今回の調査結果では「好きなことをしてのんびり暮らす」というのが一番高くなっていました。「社会に貢献する」というのも前回から若干伸びているのですが、この結果になった理由等というのは事務局の方では何か、お考えがありますか。

また、あの調査の対象となる生徒たちは、どういう地域からどのような方法で抽出したのかを教えてください。

【五十嵐議長】

はい。ありがとうございます。事務局の方お願いします。

【事務局（高橋主査）】

理由、背景については、事務局でも現状では把握しかねるところですが、意識という点では、様々な背景があると考えられます。委員のご指摘のとおり、生徒たちがどのような意識を持っているのかということから、調査の回答に結び付いていて、この結果が良い悪いではないとは思いますが、今後、分析をして施策にも活かしていきたいと考えておりますが、今の段階では把握ができておりません。申し訳ございません。

【事務局（千葉主任主査）】

どのような地域という点につきましては、基本的にはバラつきの無いように、沿岸、県南、県北、県央、全てバランスよくアンケート調査を実施しました。

【馬場委員】

必ずしも沿岸だけの生徒の意識ということではなく、全体的に見てということですね。

【事務局（千葉主任主査）】

そうですね。はい。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。

今年度、協議会が今後数回実施するということですので、また情報が入り次第またその都度説明していただければと思います。それでは、そろそろお時間になりました。ご質問等ご意見は、最後の方に申し受けたと思いますので、次に移らせて頂きます。

(2) 協議

新しい『いわて青少年育成プラン』の策定について

【五十嵐議長】

では(2)の協議について、新しい『いわて青少年育成プラン』の策定についてを議題とし、各委員から御意見をいただきたいと考えております。

[事務局（阿部主任主査）から協議資料1から3により「新しい『いわて青少年育成プラン』の策定」について説明]

【五十嵐議長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明または、本日の全体を通して皆様のお立場から、ご意見、ご質問等がありましたら伺いたいと思います。

【馬場委員】

「いわて県民計画」「いわて青少年育成プラン」、他に「いわての復興教育プログラム」それぞれの関係性、位置付けなど確認をさせて頂きたいのですが。

【事務局（阿部主任主査）】

青少年プランは、非常に幅広い分野に関わっておりまして、教育プランや、子ども子育ての計画、雇用等、様々な部分と重複している部分が多くあります。これまでも青少年の健全育成の観点から、必要なものを盛り込んでいるという形になっており、復興教育についてもプランの中に入っておりますが、教育の本体の計画については教育の方に委ねて、深く入らないような整理の仕方をしております。

【高井課長】

少しだけ付け加えますと、いわて県民計画は県の最上位の計画であり、この計画を基に、青少年育成プランを、それぞれの計画と矛盾しないよう策定しているところでございます。問題が複雑化しており、片方の側面からでは解決しない問題も多いので、関係機関が連携して解決するよう、それぞれのプランが矛盾しないようにこれから策定していくところです。

【馬場委員】

ありがとうございます。

【佐藤（代理：橋場）委員】

岩手県教育委員会でございます。今の流れから言いますと、昨年度教育委員会としても、岩手県教育振興計画を県民計画と同時期に作成しております。教育の総合的な計画は、それが拠り所となっており、その推進部分には復興教育も含まれております。

ですから、現在協議している青少年育成プランについては、教育振興計画が横並びの関係になるかと思っております。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。余談なのですが、実は私も、教育振興対策審議会の委員として出席させて頂いており、県民計画においては教育に携わる分野がかなりのボリューム

で盛り込まれています。こちらの協議会は、今年度からスタートした会ですが、教育復興対策審議会は、県民計画が始まって数か月後のすぐに発足になった会議です。その中で復興教育についても、かなりのボリュームで盛り込まれています。岩手の子供達の幸福ということで、かなり教育委員会で政策を練ってスタートしたものだということです。以上です。

他に皆様から。

【佐藤委員】

岩手日報の佐藤と申します。資料 2 の「方向性」について、人口減少、特に青少年が減っているということに危機感が無い感じがしました。若者の活躍できる環境づくりを応援することを計画に盛り込んだのは大変良いことだと思いますが、県からのメッセージとして、岩手に留まって欲しいのか、もしくは U ターンか、広い世界で活躍してほしいのかがはっきりせず、メッセージが分かりにくい様な気がします。人口減少も踏まえ、岩手に残って欲しい等のメッセージが必要なのかと感じました。

【事務局（小野寺若者活躍支援特命課長）】

ご意見ありがとうございます。

今、若者活躍支援については、取組は平成 25 年度からスタートしておりまして、色々なニーズを踏まえながら活動を進めているところであります。岩手県に留まって欲しいということもありますし、県外で活躍している方を見て頂きながらということもあります。

ご意見については、今後の参考にさせて頂きたいと思います。ありがとうございます。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。他に皆様からご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【及川委員】

先程の説明の中の、「困難を抱える若者の支援」のところ、家族を支える支援という部分がありました。例えば学齢期の子供達の世代を例に挙げれば、発達障害の子供達の支援は大変なことだと思いますが、大人世代の方にもそういった傾向のある方が沢山おられるかもしれません。

親御さん世代の方にも何らかの支援が必要だと思われます。経済的な支援だけではなく、大人世代に対する寄り添った支援が必要なのではと思います。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。事務局から何か。

【事務局（阿部主任主査）】

ご提案、ありがとうございます。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。他にございますか。

【佐久山委員】

政策の方向性で、若者が活躍できる環境づくりが、新たなもう一本柱に立ったことは素晴らしいと感じます。どんどん子供若者が減っていく中で、岩手で生き生き活躍している若者にどんどんスポットが当たって良いのではと、先日カフェミーティングに参加させていただき強く感じました。

岩手出身の若者が起業され、全国レベルで活躍されていることをお聞きし、このような事は岩手県全体に広く知らせて欲しいことだと思い、この柱の必要性を強く感じました。反面、困難を抱える青少年の支援について、相談窓口を作るだけでなく、他県の先進的な支援体制を参考にしながら充実したものになるよう、施策に落とし込んでいただきたいと思います。

【事務局（小野寺若者活躍支援特命課長）】

地元の若者ばかりでなく、他県から来て岩手で活躍されている若者も沢山いますので、ご紹介や交流方法などこれからどのような形でアプローチしていったら良いか、考えて行きたいと思っています。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。時間の都合上、あとお一人位、どなたか、小中学校の校長先生方お願いします。

【佐野委員】

非常に分かり易い、青少年育成プランをお示し頂きありがとうございます。県の中学校長会の立場で出席させていただいています。

学校現場は、県からの政策を提示いただき、それを具現化する立場です。小中学校とも、協議資料 No.2 にも出ていますように、SNS 等が話題になっております。昨年度くらいから校長会としてどんなことが出来るのか、校長会でも様々な検討をしています。また、学校内へのスマートフォンの持ち込みなど、国で話題になっていることについて、校長会としての方向性を話題にしたいと思っています。県民計画、教育振興計画なども見て頂きながら、同じ方向性で進めていただければと思っています。

【五十嵐議長】

はい、ありがとうございました。それでは全体を通して皆さんからぜひここはというお話ありますでしょうか。

【大友委員】

今日は、各委員さんの方から、様々貴重な御意見等を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

いわて県民計画の中で、「健全で自立した青少年を育成する」ということが一つ大きな柱で出てきているということ、また、若者の活躍支援についても取り上げており、「いわて青少年育成プラン」の中にもこれらを反映させていかなければなりません。施策の方向性は、4本柱各項目がございますが、今後の協議の中で、現場の声を十分反映しながら、皆様委員の方々のご意見と、市町村関係機関からのご意見を合わせ、内容のあるものにしてほしいと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願い致します。ありがとうございます。

【五十嵐議長】

ありがとうございました。本日の議事はすべて終了とさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

では、事務局にお返ししたいと思います。

5 その他

【高井課長】

委員の皆様、お疲れ様でございました。御審議ありがとうございました。

次に、次第の、「4 その他」でございますけれども、事務局からは特に連絡はございません。

なお、本年度の協議会は、今回を含め3回の開催を予定しております。次回の協議会は10月の予定でございます。後日、事務局から日程を調整のうえ、開催日を決めさせていただきますたく思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の協議会はこれもちろし閉会といたします。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

会議録署名委員
